

こんにちは 議会です

No11

発行・三股町議会

3月定例会



10年度一般会計・85億円でスタート

文化会館・事業費を大幅減額

特別委員会第3次中間報告

一般質問・8議員が問う

5P

4P

3P

2P

本年2月、総事業費1億1千万円をかけ完成しましたリサイクルセンターをこのほど文教委員会が視察を行いました。

リサイクルセンターは、クリーンヒルみまた（一般廃棄物最終処分場）に隣接しております。

ごみを減らすことと資源のリサイクルは、環境への大きなたわりであり、三股町のごみ減量化及びリサイクルの拠点として、また環境学習の場としての活用が期待されています。



10年度予算

一般会計

付帯意見を付け85億円でスタート

3月定例会は、3月9日から24日までの16日間の会期で開かれました。

執行にあたってはバランスを考慮してすべきじゃないか。

本定例会では、平成10年度の一般会計を初め8つの特別会計の当初予算が提案され、全て原案どおり可決されました。

詳しい内容については、既に町の広報（4月号）でお知らせしておりますので、ここでは委員会の付帯意見についてご紹介します。

総務委員会

夢あるふるさとづくり事業補助金について

自治公民館連合に年額50万ずつ3カ年間補助するものである。予算執行については、ふるさとづくり活動助成事業をテーマに理念、事業名、事業の概念、事業費等に審査基準を講じて、あくまでも自治公民館単位でなく自治公民館連合体に補助すること。

女性職員標準服補助金について

標準服を着用することには賛成するものであるが、名札をつけて着用するよう、執行部の指導をお

童謡まつり補助金について
この補助金は昨年度に引き続き増額されて100万円になつていいが、郷土芸能保存会補助金は昨年と同様に13団体にたいし37万1千円で、これらの見直しを含め、

願いする。

文教厚生委員会

地区公民館長報酬について

各公民館長の活動を見ると、精力的に活動をしている人と、ただ館の管理的な考え方の人もいるのではないか。活動実態の実績の違いがあり、一律同額支給は問題があるのではないか。

町制施行50周年記念スポーツ祭実行委員会補助金について

「名球会」誘致は上杉自治大臣の努力もあり、内容的にすばらしいものであり今回は認めるところではあるが、総括質疑でもあつたように、議会に連絡がないなど今後議会軽視がないよう厳重に注意されるよう申し入れる。

勝岡コミュニティーセンター建設について

建設することに異存はないが、条件的には植木地区も同じであり、また同様のコミュニティーセンター建設の要望も出していることから、植木地区についても用地取得等の努力をされ、早期着工を目指していただきたい。

意見書・決議

意見書1号 林業・木材産業

に関する意見書

（林業・木材産業の活性化に

向けた施策を緊急、強力に講

じることなどを求めるもの）

可 決

意見書2号

森林管理局（仮称）及び森林管理署（仮称）の設置に関する意見書

（国有林野事業の組織・要員の合理化に当たって、新しい組織が適切に配置されるよう

望むもの）

可 決

決議1号 サミット（主要国首脳会議）の宮崎県への誘致に関する決議

以上、3件は関係機関へ送付しました。

請願・陳情

請願1号 天神原住宅東側の広場に公営住宅を建設していただきたい

採 択

陳情1号 はり灸の施設費払いたいする要望書

続 続 審 査



10年度の施政方針を述べる山元町長

文化会館建設

事業費19億円を大幅減額

もの

※修正案は11年度の事業費を削除し、それに伴い総額も減額した

原 案		
総 額	年 度	年 割 額
千円 3,477,292 (総合文化施設建設事業)	平成7年度	千円 58,091
	平成8年度	180,977
	平成9年度	22,720
	平成10年度	1,315,392
	平成11年度	1,900,112

修 正 案		
総 額	年 度	年 割 額
千円 1,577,180 (総合文化施設建設事業)	平成7年度	千円 58,091
	平成8年度	180,977
	平成9年度	22,720
	平成10年度	1,315,392
	平成11年度	0

本定例会の3日目、3月13日の本会議で文化会館建設にかかる継続費を平成11年度まで一年間延長する案が修正されました。文化会館建設事業は当初、平成6年度から平成10年度までの5ヶ年計画で進められましたが、昨年7月に談合疑惑により工事契約案件が否決、同時に議会に調査特別委員会（9月に百条委員会に移行）が設置され審議が進められており、建設に着手できず、本定例会の初日に事業を1年間延長する案が提案され、審議が行わっていました。

その結果、文教厚生委員会より修正案が提出され、多くの質疑や討論を経て、次のような修正案が賛成多数で可決されました。

平成9年度一般会計補正予算を修正

修正案の提案理由

- ①都北広域圏での建設構想など周辺の情勢の変化並びに全国的な経済情勢の変化により景気低迷が続き厳しい状況である。
- ②全国的な公共工事に対する見直しの動きがある。
- ③設計事務所の試算では維持管理費が人件費を除き年間1億3千万程度かかり、町立病院も抱えていることから財政的負担も大きく、また今後、大型事業がメジロ押しであること。

以上のことから、このままの計画で一年間事業を延長せず、10年度で図書館を除く部分について規模縮小など内容の見直しについて規再検討を行うこと。また、議会との調整を図りながら見直しを行つた結果、必要ならば10年度中の補正提案も認める。

修正に対する賛成討論

- ①議会がいつたん議決したものは絶対に実行すべき、議員の責任だ。
- ②これまでかけた時間と費用を考えると納得できない。
- ③三股町にないからつくるべきだ。公債比率も許容範囲だ。
- ④中央との関係、今後の取組みに支障が発生するのでは。いったん認めて、後でも修正できる。

修正に対する反対討論

- ①広域圏の話があると聞いていい。各町それぞれに造るのはいいのかがなものか。
- ②財政危機、経済危機の状況であり、また、平成15年度には赤字に転落する。財政の見通しの上に造るべきでは。
- ③白紙に戻し新たに町民の声を聞き、計画を一からやり直すべきである。
- ④今後の事業（公共下水道・墓地公園・上米公園整備・温泉開発等）を考えると見直すべきだ。

指名競争入札に関する

100条委員会

第3次中間報告

調査経費30万円増額も可決

本委員会の調査については、昨年9月及び12月の定例議会でそれぞれ中間報告がされておりますが、今回さらに第3次の中間報告がなされました。

昨年の12月定例議会から、今定例議会まで、12回の委員会が開催され、百条委員会としては26回（昨年の7月の委員会設置からは通算37回）となります。

委員会の開催状況

通算	百条	月 日	内 容
37回	36回	35回	34回
26回	25回	24回	23回
3月17日	3月4日	2月26日	2月19日

参考・証人喚問者数(延べ8名)町長及び総合文化施設関係者

万円以内となりました。
これにより調査経費の総額は80

30万を増額

①町長の喚問について、「調査には全面的に協力する」と約束されたにもかかわらず、いざ、喚問が肝心な部分に及ぶと、「指名審査委員会の関係だから言えない」とか、「町長の名と責任において指名しているので、それ以上のことは言う必要はない」と証言を拒否され、調査に対する協力姿勢がまったく見られない。

②委員会を秘密会にするからと、未提出書類の提出を再三にわたり求めたが、「秘密会であっても、漏れるから信用できない」という、議会を軽視するような証言があった。

③指名審査委員会の開催状況調べを提出するよう町長に求めたが、指名審査委員会に関するものは公表できないという理由で提出を拒否された。この提出要求はランク表や指名審査委員会の推薦業者名とは違い、指名審査委員会の単なる開催回数や、審議件数に関するものであり、密性がないのは誰の目にも明らかである。

報告の抜粋から



中間報告を行う黒木委員長

一般質問

この一般質問は、行政全般にわたり1議員45分以内で行われます。今回は、8人の議員が一般質問を行いましたが、紙面の都合上、5人の議員のその主旨だけの紹介になっております。

この事業については、平成7年度に整備推進検討委員会を設置し、先進地を視察したり十分検討され今日に至ったと思う。実施計画・施政方針でも着手すると述べており、また墓地公園整備特別会計予算も提案されている。

この事業着手に住民も喜んでいると思う。私も墓地建設には平成5年より延べ6回、早急に取り組んで戴きたいと強く要望してきたところである。理解して戴いたことに對し、深甚な謝意を表する。

町長 墓地公園事業について平成10年度から着手し、平成11年

明を求める。

課長

平成10年度は土地の買収の予定であり、その面積は4万1千161m²。10年度は実施計画はいり、それから実施設計、11年

度完成を目標にし、平成11年度の実施設計をもとに造成工事及び本工事に着手する計画である。内容としては、管理事務所、トイレ、休憩所等を予定している。

墓地公園建設は、墓地需要にこたえ、また墓参機能を満足させるとともに屋外レクリエーション機能を持たせることで、墓参者及び地区住民の福利厚生、休養の場としてさらに整備充実を図りたい。

この整備については、高畠議員が平成5年に提言したと伺っている。三股町において誠に時期を得た提言かと思っている。この事業が実を結ぶように努力を重ねて参りたい。



高畠信雄議員

墓地問題

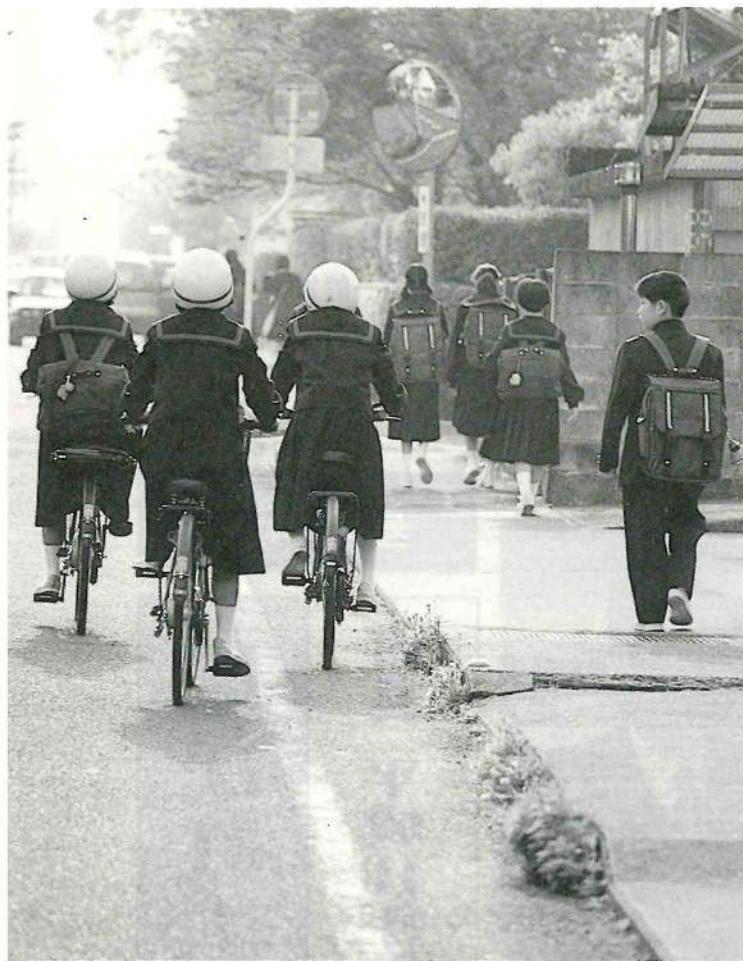
町長 平成10年度から着手し11年度完成を目標

はがれ／墓地公園整備

今後、住民の要望等を考慮しながら事業を推進していく。今後の事業の推進、計画等でもいろいろと問題が出てくると思う。例えば「墓石の大きさ」や「縦墓」「横墓」等いろいろあると思うので、住民が喜ぶような墓地公園になるよう要望をする。



写真は、宮崎市のみたま園



朝の登校風景

教育問題

だいじょうぶなのか青少年対策

町長 学校・家庭・社会とタイアップして取り組む



的場 茂議員

問

今日の我が国は、政治に

おいても、社会

経済において

も、またその他

全て激動の時代

である。しかし、

経済において

も、またその他

全て激動の時代

である。しかし、

経済において

も、またその他

全て激動の時代

である。しかし、

経済において

も、またその他

全て激動の時代

である。しかし、

経済において

も、またその他

全て激動の時代

ご承知のとおり、少年犯罪は最悪となつており、少年が刃物を使つたケースが急激に増え、警察庁のまとめでは、平成9年度は前年度に比較して30%以上増加している。

特にあの恐怖と悲しみと怒りとなつた神戸の通り魔事件、今年一月には、黒磯中学校に発生したバタフライナイフ女性教師刺殺事件、それ以降数多くの事件が発生した。

県は、この様な状況を受けバタフライナイフ等の刃物を「青少年の健全育成に関する条例」で有害刃物として指定した。

国もまた、相次ぐ少年たちの暴走に対して、文部大臣は「命を奪われた人たちは二度と帰つて来ない」と異例の緊急アピールを行っている。

そこで町長は、少年犯罪防止対策があると思う。

町長 町民運動は、今後、検討し取り組んでいく。

教育長 文部省の指導では、必要と思われる時は、犯罪防止のため実施しえる（学校長の判断）となつてはいるが、トラブル防止のためにも、学校・保護者と連携を密にして対応していく。

策として、どの様に考えているか。あわせて教育長に聞くが、現在までの取り組みと、教育行政の長としての考え方を聞きたい。

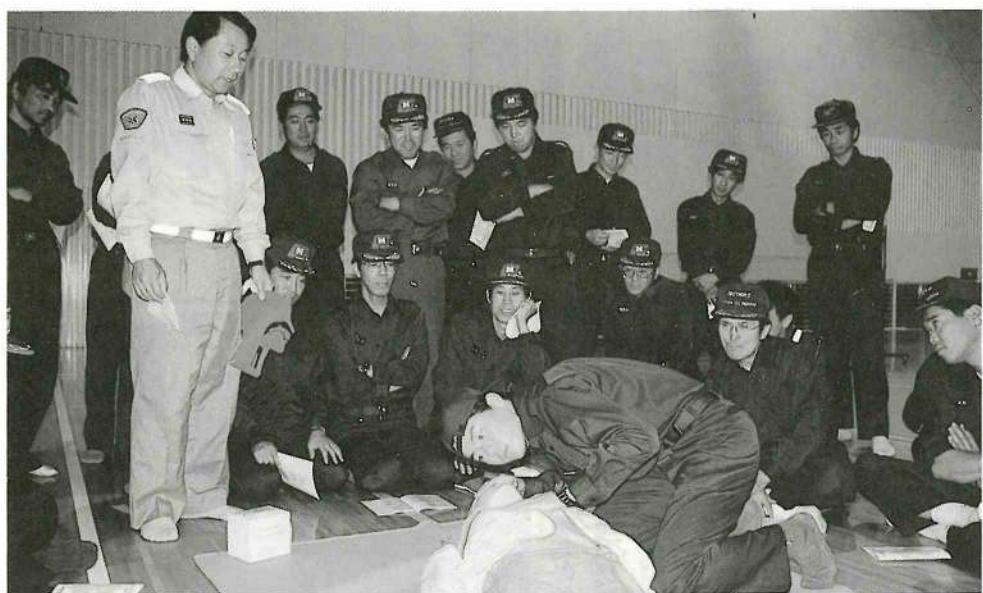
町長 青少年の犯罪の根源はどこにあるか、世相の反映なのか、学校と家庭の対応なのか、具体的に掘り下げて行き、学校・家庭・社会とタイアップして取り組むべきである。現在、総務課、生涯学習課がいろんな団体の力をかりて取り組んでいるがこのままでよいか、見直しをして行くべきか、掘り下げて検討していく。

教育長 社会問題、教育問題として取組まなくてはならない。

三股町は各学校長と話し合いを持ち、学校・PTA・家庭一体となり取り組んで行く。

は。町民運動を具体的に取組んではどうか。

要と思われる時は、犯罪防止のため実施しえる（学校長の判断）となつてはいるが、トラブル防止のためにも、学校・保護者と連携を密にして対応していく。



消防団員に行なわれた救急法の講習

防災対策

町長 組織の現状は万全でない



池田克子議員

町長

自主防災組織の現状は万

講習会を実施出来ないか。

あの阪神淡路大震災から早3年、宮崎においても平成8年10月日向灘でM7.0震度5弱の地震があつた。これらの危機に備えるため当町の地域防災計画も推進され、住民は大いに安心をしているが、大規模発生の場合は関係機関のみでは対処出来ない。そこで自主防災組織が必要になるが、現在の数と今後の訓練実施はどう考えているか。また、災害救護・応急手当の方法等、自治公民館ごとに講習会を実施出来ないか。

問 あの阪神淡路大震災から早3年、宮崎においても平成8年10月日向灘でM7.0震度5弱の地震があつた。これらの危機に備えるため当町の地域防災計画も推進され、住民は大いに安心をしているが、大規模発生の場合は関係機関のみでは対処出来ない。そこで自主防災組織が必要になるが、現在の数と今後の訓練実施はどう考えているか。また、災害救護・応急手当の方法等、自治公民館ごとに講習会を実施出来ないか。

総務課長

地域の消防団を中心

に30の自主防災組織がある。公共施設等54ヶ所の避難所を指定している。救急法の講習について自治公民館の一部から話しあるが、具体的には決まっていない。

する。

問 そのような訓練を行政も協

力して実施の方向へむけてほしい。又、救急法の会得は、交通事故、突發的な事故にも役立つ。そ

れに高齢社会へ向かつて介護の必須条件になるのではないか。実施の検討をすべきでは。

ミ、し尿処理、救護問題と皆で協力しあうが、高齢者、障害者ほか弱者に対しては健康管理、介護等支援体制を確立すべきではないか。

町長

震災後、東高校の生徒さんがたき出し班として参加されている。また、隊友会の方がボランティア活動に登録された。専門的に訓練を受けておられるので、いつもでも活かされると思う。皆さん

方の支えで体制を作っていくことは素晴らしいと思う。さらに、日常訓練と心がまえが必要だ。今後、防災訓練を計画しながら訓練が活きるように考えていくべきと認識する。

防災組織の見直しと救急法の講習を

問

被災時においては食糧、ゴ

ミ、し尿処理、救護問題と皆で協力しあうが、高齢者、障害者ほか弱者に対しては健康管理、介護等支援体制を確立すべきではないか。

税問題

山林評価台帳焼却の責任は

町長 終結していると考える



原田重治議員

むやに済ませる。私は終結したとは思っていない。これからも町民に知つてもうために追求して行く。又税務課の職員が山の評価台帳が必要か必要でないか一目見たらわかるはず、焼こうとして焼いたと思っている。

町長 何回も言うように町長としての責任は（減俸3ヶ月10%）とったのであり、全てが終結したと思っている。一回刑が確定したら、後から法律をつくり替えて刑をかけることは出来ない。

問 私は終結したとは思っていない。ここにいる大多数の議員が終結したとは思っていない。町民の税金を何千万円も使っていたら焼却したのは誰か、いつやったのか、決裁はどこまでとったのかも調査していないのではないか。町長が責任をとったと言うのは町長としての責任をとったのであり、焼却した部下の責任をとったのではない。

町長 山の評価台帳焼却の件で、12月定例議会では、部下がやつたと明言しているが、誰が、いつ、何の目的で焼却したのか。

町長 平成8年の議会において、この問題については、減俸3ヶ月（給料の10%）を議会で承認をとつており、したがつて終結していると考えている。

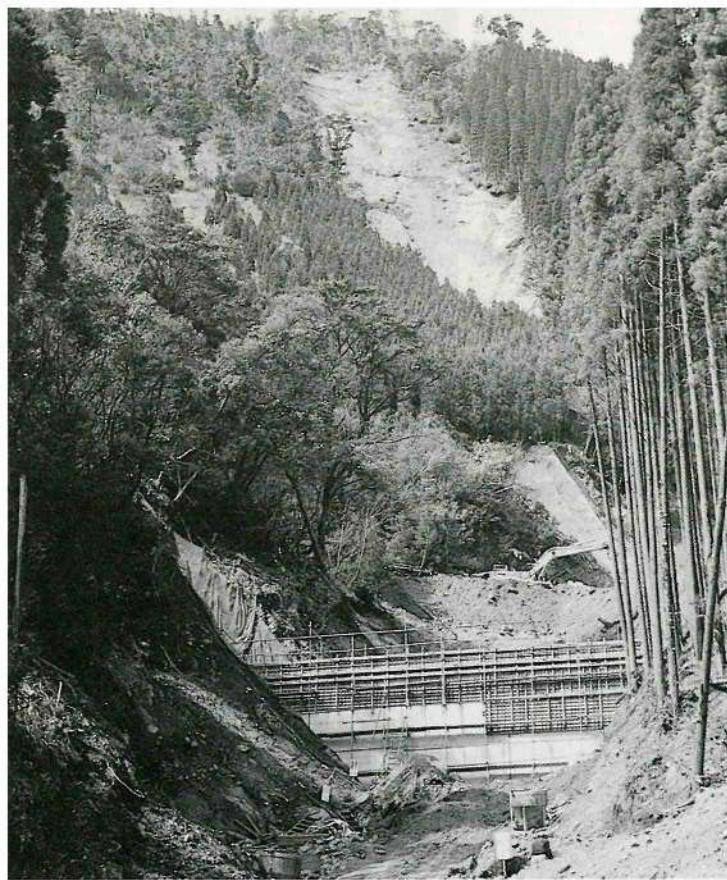
問 監査報告では、税金の評価がそんなに違法と言える程のことはなかった。しかし焼却すると言うことは道義的には問題だと結論づけている。

問 世間では、間違つてしかけた重大事件を、やろうとしてやつたのではないので責任をどうなくてよいと言う論法は通らない。そうであるならばどんな重大な事件を引起しても責任を取らなくて済むではないか。

町長 このような質問に答える回答を考えていない。何回も言うようにこの問題は終結したと考えている。



役場の焼却炉（本文とは関係ありません）



復旧が進む、山林崩壊現場



災害対策

町長 県へ事業申請を

山林崩壊による災害を防げ

問 長田地域における山林崩壊による、地域住民の災害防止をどのように考えどう対応されるか。

町長 山林崩壊による地区住民の災害事故等には日頃より懸念しているところであり、特に長田地区においてはその危険度が高い。町としては崩壊個所等については事業申請をし、県営事業として工事をしていきたい。

問 山林崩壊は、各谷川を洗い流し、田畠の畔を欠壊し、その土石流は沖水川の本流まで流れ、地域の砂防ダムは満杯の状況であ

問 災害の防止という観点から行政としても、指導なりあるいは意見を述べることは可能ではないかと考える。今後、危険個所調査時にそういう点も考慮して調

く、多量の降雨となつたため河川等に大量の土砂が堆積し、これによる2次災害が憂慮される。町としては、土木事務所に堆積土砂の除去を希望し、また県も堆積土砂の除去に取り組んでいる。今後とも状況を注意しながら、関係機関にお願いして取り組みたい。

問 林道・作業道の材木搬出後の維持管理の不備から山林崩壊が発生し、地区住民の財産が奪われている。町は林道・作業道の維持管理について行政指導すべきと思うが？

町長 表川内の崩壊現

場は農林サイドだけでなく、建設省サイドもあるので担当課で検討している。上方が国有林でもあり、ここからの土砂の流出も見られる。今後は国とも協議しながら対応していきたい。

査したい。

農林振興課長

長田地区は、町内90ヶ所の危険個所の内60~70%を占めている。町としては、林家や森林組合等の情報を得て、県に工事の申請をしている。特に椎八重の山林崩壊はご指摘のとおりで、豪雨ごとに崩壊している。

林道の延長も長く、維持管理も十分でない。今後、災害等を十分考えた指導をしていきたい。



